



トピックスいわて

軽米町を中心に大雨被害 被害額五百億円を超す

十月二十七日から降り続いた雨は、県内に大きな被害をもたらしました。降り始めの二十七日十六時から二十八日十九時までの雨量は、下戸鎖三百四十六ミリ、山形二百六十七ミリ、軽米二百三十ミリなど県北部では二百ミリ以上に達し、県南部、沿岸部の多くの地点でも九十ミリを超えました。局地的、短時間に集中した豪雨のため、過去に例のない大災害となり、中小河川の決壊や道路の損壊、山腹の崩壊などが多発しました。

全壊、床上浸水などの住宅被害は九百八十八戸に上り、土木・農業関係などの被害額は五百八億円(いずれも十一月十九日現在)余りとなりました。

県では、大雨・洪水警報の発表に伴い、二十八日四時四十分には大雨に対する災害警戒体制を敷くとともに、二戸、久慈など六つの地方振興局に支部を設置して警戒に当たりました。

二十八日十時四十五分には、軽米町からの要請を受けて、自衛隊に対し給水に関する災害派遣を要請、翌二十九日には、軽米町内の孤立住民十一人を県防災ヘリコプターにより救助しました。

一方、三十日には、増田知事が災害現場を視察し、被災した人々を励ました。なお、知事の視察に先立ち、災害の状況を把握するため、武居総務部長、中山土木部長のほかの関係職員が現地を調査しています。

県は、今回の災害で大きな被害を受けた軽米町に対して災害救助法を、全壊世帯に対して被災者生活再建支援法を適用しました。さらに、交通を確保するため道路の応急工事を直ちに開始するとともに、被害を受けた商店や工場などに対する低利融資を金融機関に要請するなど、災害施設の早期復旧に向けた支援を行っています。



知事が災害現場を視察



冠水した軽米町中心部



堆積した泥の除去作業



道路などの被害状況の調査



避難所を設置し食料品などの支援を行う



県防災ヘリによる孤立住民の救助(岩手日報社提供)